様式第１号（第８条関係）

　　年　　月　　日

黒部市登録空家リフォーム補助金交付申請書

　黒部市長　あて

　　　（〒　　　－　　　　）

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先(TEL）

　　黒部市登録空家リフォーム等補助金の交付を受けたいので、黒部市補助金等交付規則第３条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 空家等の種別 | □ 専用住宅　　　　□ 併用住宅 |
| 全体工事費 | 円（消費税及び地方消費税含む） |
| 補助対象工事費 | 円（消費税及び地方消費税含む） |
| 補助金申請額 | 　　　　　　　 円 |
| 着工予定日 |  　年 月 日 | 完成予定日 | 　　 年 　月 　日 |
| 工事施工業者※複数の施工業者がある場合はすべて記入し書ききれない場合は裏面に記載願います。 | 名称 |  | 見積額 | 円 |
| 住所 |  | 工種 |  |
| 名称 |  | 見積額 | 円 |
| 住所 |  | 工種 |  |
| 空家等との関係 | あなたは下記のどれに該当していますか？□ 空家等には居住していない（所有者等）□ 空家等に居住している。（□ 購入者 □ 賃借者）　　※売買又は賃貸借の契約日から１年が経過していない。 |
| 　他の補助等の適用状況 | □　無し　□　有り |

添付書類

（1）工事見積書又は工事請負契約書の写し（工事内容のわかるもの）

（2）世帯全員の納税証明書

（3）空家等の全体及び工事施工箇所の工事着手前の写真

（4）申請者が所有者等の場合、黒部市空家情報バンク登録完了通知書の写し

（5）申請者が入居者の場合、賃貸借契約書又は売買契約書の写し

(6) 賃貸借契約の場合、改修等の内容に関する所有者等の同意書

(7) その他、市長が必要と認める書類

工事施工業者（表面からの続き）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事施工業者 | 名称 |  | 見積額 | 円 |
| 住所 |  | 工種 |  |
| 名称 |  | 見積額 | 円 |
| 住所 |  | 工種 |  |
| 名称 |  | 見積額 | 円 |
| 住所 |  | 工種 |  |

様式第２号（第８条関係）

　　年　　月　　日

黒部市登録空家解体補助金交付申請書

　黒部市長　あて

 　（〒　　　－　　　　）

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先(TEL）

　　黒部市登録空家リフォーム等補助金の交付を受けたいので、黒部市補助金等交付規則第３条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 空家等の所在地 |  |
| 公共工事等の補償(空家等について) | * 対象　　　　　□ 対象外
 |
| 解体完了日 | 　　　年　　　　月　　　　日 |
| 解体工事費 | 円（消費税及び地方消費税含む） |
| 解体工事業者 | （業者名）（住所）(電話番号) |
| 新築住宅の種別 | * 専用住宅　　　□ 併用住宅
 |
| 　 新築住宅の居住日 | 　　　年　　　　月　　　　日 |
| 居住人数 | 　　　　　　　　　人 |

添付書類

（1）世帯全員の納税証明書

（2）売買契約書の写し

（3）解体工事の契約内容が確認できる書類

（4）解体工事の支払が確認できる書類

（5）解体工事前及び解体工事後の写真

(6) 新築住宅の登記事項証明書の写し

(7) 新築住宅の写真

(8) 新築住宅に居住したことを確認できる書類

(9) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第３号（第８条関係）

　　年　　月　　日

黒部市登録空家家財道具等処分費補助金交付申請書

　黒部市長　あて

　　　（〒　　　－　　　　）

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先(TEL）

　　黒部市登録空家リフォーム等補助金の交付を受けたいので、黒部市補助金等交付規則第３条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 空家等の所在地 | 黒部市 |
| 補助対象経費 | 円（消費税及び地方消費税含む） |
| 補助金申請額 | 　　　　　　　 円 |
| 処分完了予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 主たる実施内容 |  |

添付書類

（1）世帯全員の納税証明書

（2）賃貸借又は売買契約書の写し（当該補助金申請時に契約締結している場合）

（3）家財道具等の処分等に係る見積書の写し

（4）空家等の全体及び補助対象工事施工箇所の着手前の写真

（5）その他、市長が必要と認める書類